

令和3年8月28日

西宮市政記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症対策業務における電子メールの誤送信について

ある施設に関する調査資料について、職員間で内容確認のため電子メール（以下「メール」という）により送信しようとしたところ、誤って別の施設宛にメールを送信していたことが判明いたしました。関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。詳細につきましては下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和3年8月27日19時53分、個人情報が含まれる施設Aに関する調査資料を、市職員宛にメール送信するところ、誤って別の施設Bにも送信してしまいました。

2 原因

当該職員が過去に施設Bとやりとりしたメールを下敷きに本メールを作成し、送信の際に宛先の確認が漏れて不要な宛先である施設Bを含めて送信してしまったため、今回の事態に至ってしまいました。

3 個人情報の範囲

1) 個人情報が含まれた資料について

新型コロナウイルス感染症に関する施設調査資料

2) 個人情報の人数

10名

3) 個人情報の内容について

氏名、年齢、性別、住所 等

4 判明後の対応について

当該誤送信の判明後、ただちに施設Bに連絡を取り、メールを開封せず削除するよう依頼しました。その後、保健所職員が施設Bを訪問し、未開封のメールを削除する現場を目視確認しました。このことにより、個人情報の漏洩はないものと考えております。

施設Aの関係者につきましては、経緯を説明するとともに謝罪を行いました。

5 今後の再発防止策について

今後職員間で個人情報の確認等を行なう際は、メールを使用せず、外部と遮断されている職員用共有フォルダーを使用するよう徹底します。